

# 東金市教育委員会会議録

平成31年4月（定例会）

1. 日 時 平成31年4月23日（火） 午後3時00分開会
2. 場 所 東金市役所 401会議室
3. 招 集 者 東金市教育委員会 教育長 飯田 秀一
4. 議 題 議決事項
- 第1号議案 東金市教育研究所職員の委嘱について
  - 第2号議案 東金市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
  - 第3号議案 東金アリーナ外3スポーツ施設の使用料の額の改定に関する東金市スポーツ推進審議会への諮問について
  - 第4号議案 消費税等の増税に伴う条例改正について
    - (1)東金文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
    - (2)東金市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例
    - (3)東金市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
    - (4)東金市トレーニングセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
    - (5)東金アリーナ設置管理条例の一部を改正する条例
    - (6)東金市都市公園設置管理条例の一部を改正する条例

## 報告事項

1. 東金市社会教育委員の委嘱について
2. 東金市公民館運営審議会委員の委嘱について
3. 東金市図書館協議会委員の任命について
4. 専決処分した共催・後援申請について
5. 諸報告

5. 出席委員
- |          |       |
|----------|-------|
| 教育長      | 飯田 秀一 |
| 教育長職務代理者 | 戸田 俊雄 |
| 委員       | 松寄 光孝 |
| 委員       | 鈴木 正明 |
| 委員       | 石田 絢子 |

## 6. 出席職員

教育部長	醍醐 義幸	教育総務課長	井坂 靖
学校教育課長	上之菌和朗	生涯学習課長	鈴木健太郎
スポーツ振興課長	佐久間英郎	中央公民館長	廣瀬 惣一
東金図書館長	片岡 一徳	教育総務課主幹	飯塚 好男
教育総務課庶務係長	川崎 一郎	教育総務課主査	横山 修平

### ◎開 会

午後3時10分、飯田教育長より開会が宣告された。

### ◎日程第1 会議録署名委員の指名

飯田教育長より石田委員を指名した。

### ◎日程第2 前回の会議報告

飯田教育長より平成31年3月20日開催の東金市教育委員会会議定例会の会議録について意見を求めた。

全員異議なし

### ◎日程第3 議件

飯田教育長より、第1号議案および第2号議案については、人事に関する事件に該当することから非公開とする提案があった。採決の結果、全員賛成であったため東金市教育委員会会議規則第12条ただし書きの規定により、第1号議案および第2号議案を非公開とした。

#### ○第1号議案 東金市教育研究所職員の委嘱について

飯田教育長より東金市教育研究所職員の委嘱について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より東金市教育研究所職員の委嘱について説明した。

#### <説明概要>

東金市教育研究所は、小学校社会科の副読本『わたしたちの東金』作成のための調査研究を行う組織である。概ね4年に1度改訂しており、直近では平成29年に改訂した。今年度は新学習指導要領の完全実施に向けて一部を改訂する必要があることから、東金市教育研究所規程に基づき鶉嶺小学校内に研究所を設置し、所長及び主事を委嘱するものである。なお、任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日までとなる。

全員一致で原案どおり可決した。

○第2号議案 東金市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

飯田教育長より東金市スポーツ推進審議会委員の委嘱について事務局に説明を求めた。  
スポーツ振興課長より東金市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明した。

<説明概要>

東金市スポーツ推進審議会は、市長又は東金市教育委員会の諮問に応じてスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して市長又は教育委員会に答申する組織である。本審議会委員は、平成31年4月30日をもって委嘱期間が満了することから新たに10名を委嘱するものである。なお、任期は平成31年5月1日から平成33年4月30日までとなる。

全員一致で原案どおり可決した。

○第3号議案 東金アリーナ外3スポーツ施設の使用料の額の改定に関する東金市スポーツ推進審議会への諮問について

飯田教育長より東金アリーナ外3スポーツ施設の使用料の額の改定に関する東金市スポーツ推進審議会への諮問について事務局に説明を求めた。

スポーツ振興課長より東金アリーナ外3スポーツ施設の使用料の額の改定に関する東金市スポーツ推進審議会への諮問について説明した。

<説明概要>

東金市の歳入の確保に関する取組の中で、スポーツ施設の老朽化への対応及び施設を利用する者と利用しない者の負担の公平性の観点から使用料の適正化を図る必要があると考えている。このため、使用料の改定についてスポーツ推進審議会へ調査審議をお願い致したく本案を諮問する。なお、本件は条例改正を伴うことから審議会による答申を受けて条例の改正案を教育委員会会議に諮り、会議において承認された後に市議会へ条例案を上程することとなる。

鈴木委員

私は普段、東金アリーナを利用させてもらっている。客観的にみて、市のスポーツ施設は民間施設と比べると遥かに使用料が安いのが実態である。過去に指定管理者としてスポーツ施設に関わったことがあるが、当時も老朽化が著しかった。老朽化への対応として財政状況が厳しい中、収入としては使用料しか入ってこない。受益者負担の観点からも料金改定のため審議会に諮問をするのは適切だと思う。なお、消費税増

税との関連はどうなるのか。また、審議会からの答申はいつ頃を予定しているのか。

スポーツ振興課長

予定どおりであれば消費税は10月に増税されるが、スポーツ施設の使用料改定については消費税の増税を十分に考慮する必要がある。審議会においては、使用料だけでなく、いつ頃の改定が適正なのかも踏まえて審議してもらいたい。また、審議会からの答申時期については、いつまでに答申を求めるということは決まっていない。諮問する内容が多いため答申には相当な期間が必要と思われる。消費税増税との関連と併せて答申時期についても今後具体的に検討していきたい。

石田委員

東金アリーナ全体の管理運営費の中で使用料収入の割合はどのくらいを占めているのか。

スポーツ振興課長

平成29年度決算に基づく数字では20.7%が使用料収入であった。

全員一致で原案どおり可決した。

#### ○第4号議案 消費税等の増税に伴う条例改正について

飯田教育長より消費税等の増税に伴う条例改正について事務局に説明を求めた。

生涯学習課長より消費税等の増税に伴う条例改正について説明した。

#### <説明概要>

教育委員会に関する6つの条例の改正について、6月の市議会定例会に提案を予定していることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、東金市長から教育長宛てに意見照会があった。10月1日より消費税等が引き上げられることに伴い使用料を改定するもので、現行は使用料の全てが内税で設定されているため、消費税賦課前の使用料を原価（基本額）として当該料金に1.1を乗じ、10円未満の端数を切り捨てて算出するよう条例改正するものである。

全員一致で原案どおり可決した。

#### ◎日程第4 報告

##### ○1. 東金市社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長 前回の定例教育委員会会議に上程できなかった3名を、任期の関

係から教育長の専決により委嘱した件について報告するもの。今回報告する東金市社会教育委員は、東金市小中学校長会より推薦のあった2名と東金市議会より推薦のあった1名である。なお、任期については、東金市小中学校長会より推薦のあった2名が平成31年4月2日から平成33年3月31日までとなり、東金市議会より推薦のあった1名は平成31年4月18日から平成33年3月31日までとなる。

○2. 東金市公民館運営審議会委員の委嘱について

中央公民館長 前回の定例教育委員会会議に上程できなかった1名を、任期の関係から教育長の専決により委嘱した件について報告するもの。今回報告する公民館運営審議会委員は、東金市小中学校長会より推薦のあった1名である。なお、任期については、平成31年4月2日から平成33年3月31日までとなる。

○3. 東金市図書館協議会委員の任命について

東金図書館長 前回の定例教育委員会会議に上程できなかった2名を、任期の関係から教育長の専決により任命した件について報告するもの。今回報告する東金市図書館協議会委員は、東金市小中学校長会より推薦のあった2名である。なお、任期については、平成31年4月2日から平成33年3月31日までとなる。

○4. 専決処分した共催・後援申請について

教育総務課長 専決処分した共催申請1件および後援申請2件について資料に沿って説明した。

○5. 諸報告

(1)飯田教育長 教育長行事予定（4月・5月）について資料に沿って説明した。

(2)教育部長 平成31年第1回東金市議会臨時会の概要について説明した。

(3)教育総務課長 東金市職員組織図について資料に沿って説明した。

(4)学校教育課長 学校教育課関係行事予定（4月・5月）について資料に沿って説明した。

長欠・不登校学校別一覧について資料に沿って説明した。

東上総教育事務所計画訪問一覧表について資料に沿って説明した。  
東金市幼稚園・小・中学校職員着任者数一覧について資料に沿って説明した。

児童・生徒・園児数について資料に沿って説明した。

幼小中連絡表について資料に沿って説明した。

(5)生涯学習課長 生涯学習課行事計画（４月・５月）について資料に沿って説明した。

東金文化会館利用状況について資料に沿って説明した。

<休憩：午後４時０５分～午後４時１５分>

(6)スポーツ振興課長 スポーツ振興課行事計画（４月・５月）について資料に沿って説明した。

スポーツ施設利用状況について資料に沿って説明した。

３月に開催されたスポーツ大会の結果について資料に沿って説明した。

(7)中央公民館長 公民館行事計画（４月・５月）について資料に沿って説明した。

平成３０年度公民館利用状況について資料に沿って説明した。

平成３０年度公民館事業報告について資料に沿って説明した。

平成３１年度公民館事業計画について資料に沿って説明した。

(8)東金図書館長 図書館行事計画（４月・５月）について資料に沿って説明した。

平成３０年度図書館利用状況について資料に沿って説明した。

平成３０年度図書館事業報告について資料に沿って説明した。

平成３１年度図書館事業計画について資料に沿って説明した。

## ◎日程第５ その他

### ○１．源小学校問題検討協議会について

学校教育課長より源小学校問題検討協議会について説明した。

#### <説明概要>

先日開催された源小学校問題検討協議会へ参加したときの概要を報告する。教育部長、学校教育課長、学校教育課副課長の３名でオブザーバーという形で協議会に参加した。小規模特認校に指定されている佐倉市の弥富小学校へ前学校教育課長と源小学校長が昨

年末に視察へ行ったことから、視察内容についての報告が会議の趣旨であった。視察内容の報告を受けて、教育委員会からは佐倉市と東金市の小学校を比較した資料を提示し、源地区の区長等に異動があったこともあり、小規模特認校とはどのような制度なのかについて説明した。源小学校長からは資料を提示しながらの説明があった。佐倉市の弥富小学校は、平成21年から小規模特認校の指定を受けているが、当初は136名いた児童が現在は57名となっている。東金市学校問題検討協議会からは源小学校の複式学級を解消しようという答申を受けたが、弥富小学校においても現在のところ複式学級は解消されていない状況にある。今後は再度、弥富小学校へ視察に行く予定である。源地区の区長や保護者の代表者等の中から参加者を募り、今学期中を目途に視察を実施したい。視察日程については佐倉市教育委員会と調整中である。そして、視察結果の報告を受けて源小学校問題検討協議会が開催されるので、その時は教育委員会の職員も参加する。源小学校問題検討協議会へ参加する際には、小規模特認校のメリットとデメリットを十分に精査しながら地元の意見を十分に尊重して真摯に対応していきたいと考えている。

#### ◎閉 会

午後5時05分、飯田教育長より閉会が宣告された。